

令和7年度 第1回
木曽川水系流域委員会
資料-3-5

令和8年1月21日:P3,4,17:整備期間の誤記を修正

木曽川総合水系環境整備事業

説明資料

令和7年11月27日

国土交通省 中部地方整備局
木曽川上流河川事務所
木曽川下流河川事務所

はじめに

今回、事業再評価を実施する理由

■社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業であることから、事業再評価を実施する

- 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第3の1（5）「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当

変更要因	増減	主な変更内容
①物価上昇(労務単価及び資機材の増加)による事業費の見直し	約 5億円 増	治水工事費指数は13.2%上昇(R3→R7) ※治水経済調査マニュアル(案)(各種資産評価単価及びデフレーター)第10表のうち河川を適用 ※令和6年度、7年度は、総合政策局公表値を使用
②新たに整備箇所を追加	約 29億円 増	<ul style="list-style-type: none">一宮西部水辺整備犬山市水辺整備木曽川中流域水辺整備
③事業内容の見直し	約 44億円 増	<ul style="list-style-type: none">木曽三川下流部自然再生 (浅場再生や良好な湛水環境の整備等のメニュー拡充)東加賀野井自然再生 (ワンドの追加整備)万石自然再生 (ワンドの追加整備)
合 計	約 78億円 増	

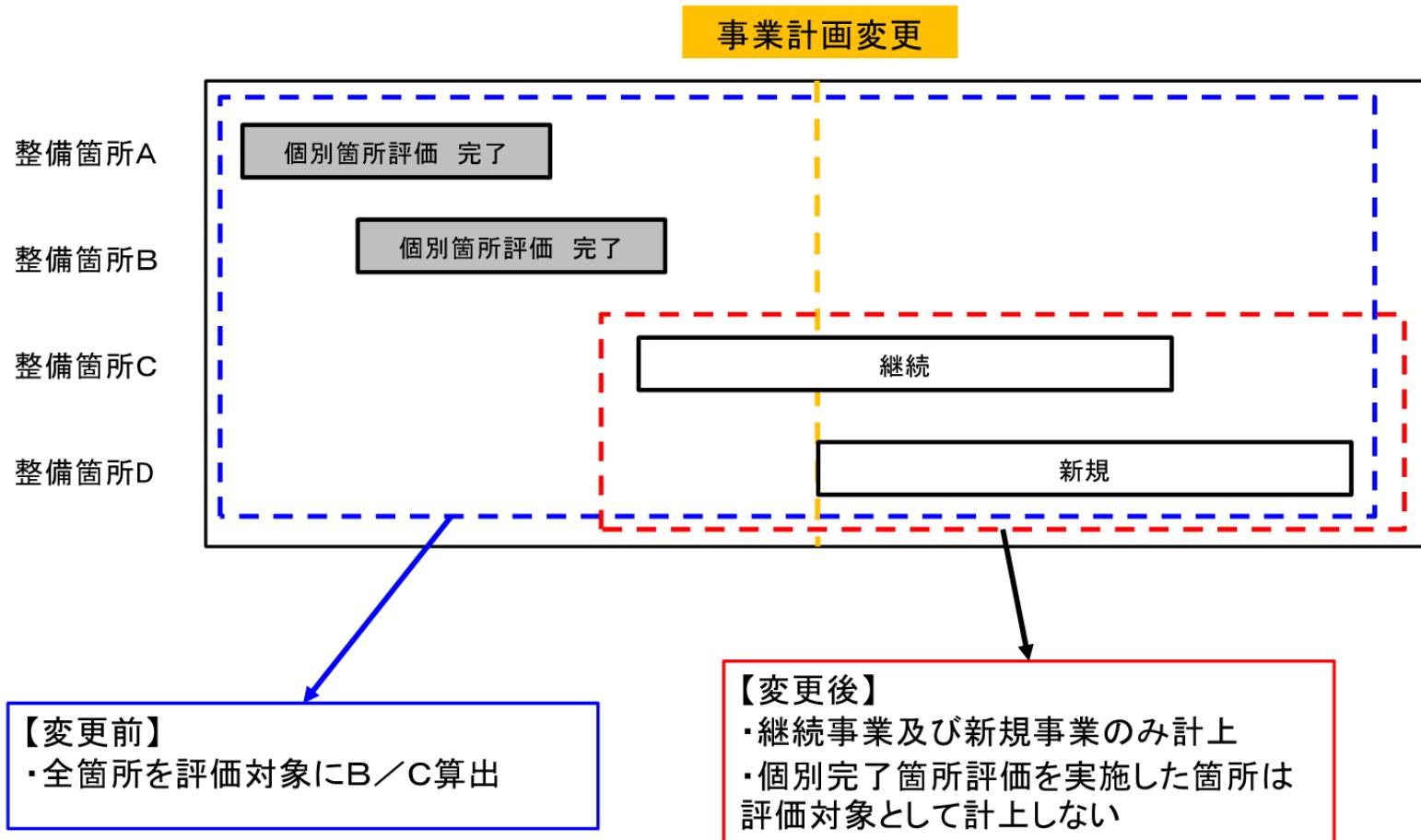
流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

■河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会 に代えて当該委員会で審議するものとする

- 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第6の6「河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱」に該当

はじめに（総合水系環境整備事業の事業評価に係る運用の変更について）

総合水系環境整備事業では、令和4年度に実施する事業評価から、事業計画の変更により当該事業計画外の整備内容で個別完了箇所の評価を実施した箇所については、評価対象として計上しないものとしている。



目 次

1. 事業の概要 ······	1
(1) 流域の概要 ······	1
(2) 事業の目的及び概要 ······	2
(3) 計画内容と事業の投資効果 ······	5
2. 評価の視点	
(1) 事業の必要性等に関する視点 ······	23
(2) 費用対効果分析 ······	24
(3) 事業の進捗の見込みの視点 ······	27
(4) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ······	27
(5) 今後の事後評価、改善措置の必要性 ······	28
(6) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性 ······	28
3. 県への意見聴取結果 ······	29
4. 対応方針（原案） ······	29

1. 事業の概要 (1) 流域の概要

■木曽川流域の概要

木曽川水系は、長野県木曽郡木祖村の鉢盛山（標高 2,446m）を源とする木曽川と、岐阜県郡上市の大日ヶ岳（標高 1,709m）を源とする長良川、岐阜県揖斐郡揖斐川町の冠山（標高 1,257m）を源とする揖斐川の3河川を幹川とし、山地では峡谷をなし、それぞれ濃尾平野を南流し、我が国最大規模の海抜ゼロメートル地帯を貫き、伊勢湾に注ぐ、流域面積 9,100km²の我が国でも有数の大河川である。地域では、これら3河川を木曾三川と呼んでいる。

■木曽川水系の自然環境

木曽川水系は、広大で変化に富んだ地形、地質及び気候を反映して、源流域から河口に至るまで豊かな自然環境を有している。

上流域は、標高1,000m～3,000m 級の山々に囲まれ、ミズナラなどの落葉広葉樹林、木曽地方等ではヒノキなどの人工林が広がり、寝覚の床に代表される風光明媚な景観を呈し、飛騨木曽川国定公園をはじめとする多くの国定公園、県立自然公園等に指定されている。渓谷の岩肌には、ナメラダイモンジソウ等の岩上植物が生育し、渓流には、アマゴ・アカザ等の渓流魚や天然記念物オオサンショウウオ、モリアオガエル等の山地渓流性の水生生物が生息する。

中流域は、扇状地を流れ、瀬と淵が交互に連なりながら蛇行し、砂礫河原が広がる。砂礫河床の瀬は、アユの産卵床となっているとともに、砂礫河原にはカワラハハコ等の河原植物が生息し、コアジサシ等が繁殖地として利用している。

下流域には、ワンド等の湿地が点在し、ヤリタナゴ等の魚類やカワジシャ等の湿性植物が生息・生育している。

下流域から河口域の川岸に広がるヨシ原には、オオヨシキリ等の鳥類やカヤネズミ等の哺乳類が生息している。また、干潟にはヤマトシジミ・クロベンケイガニ等が生息しており、シギ・チドリ類の渡りの中継地となっている。

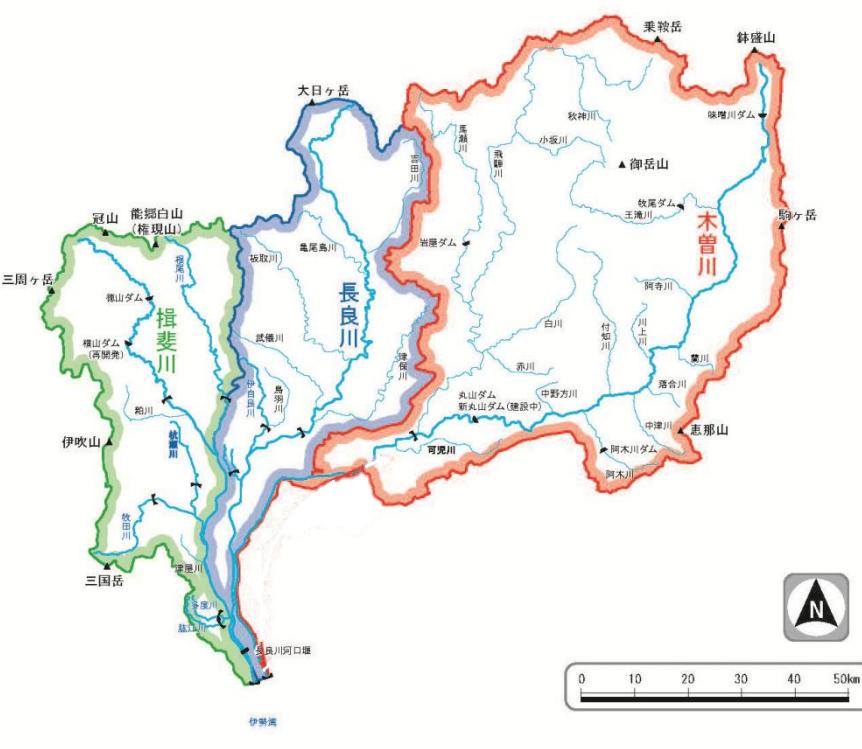
流域及び河川の概要

●流域面積 : 9,100 km²

●幹川流路延長 : 木曽川 約229km、約 83.2km
大臣管理区間 : 長良川 約166km、約 65.1km
揖斐川 約121km、約103.9km

●流域内市町村（3河川計）: 27市 24町 4村

●流域内人口（3河川計）: 約190万人



木曽川流域図

(2) 事業の目的及び概要

【事業の目的】

(自然再生事業)

- 良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境を再生するための事業。

(水辺整備事業)

- 木曽三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川環境を活かした整備を行い、水辺の利用を推進するための事業。

【事業の概要】

- 事業区間：木曽川、長良川、揖斐川
(岐阜県、愛知県、三重県)

- 事業期間：平成12年度～令和19年度

- 全体事業費：約244億円

【国】約212億円※1 (工事諸費除く：約181億円)

【市町村】約32億円※1

(前回評価の全体事業費：約167億円)※2

- 整備内容：計 12箇所※1

【新規】水辺整備 3箇所

【継続】水辺整備 1箇所、自然再生 6箇所

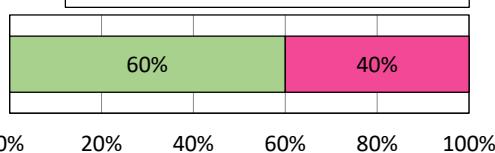
【完了】水辺整備 2箇所

全体事業費：24,418百万円 (税込)

実施済み：14,647百万円

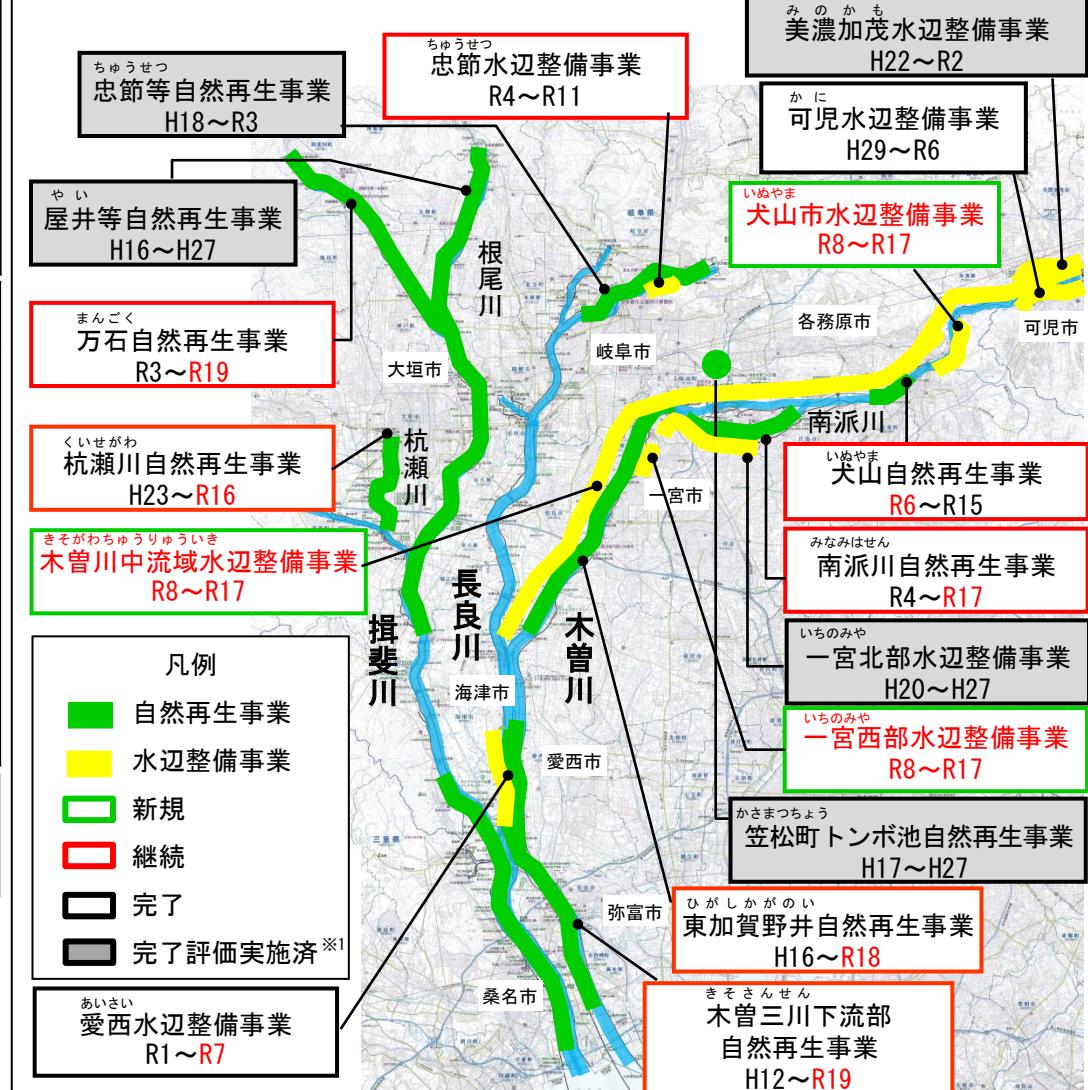
残事業費：9,771百万円

■実施中分 ■残事業分



事業の進捗状況（事業費ベース：令和7年度末時点）

実施箇所



※1 前回評価までに完了箇所評価を実施した箇所については、今回評価対象から除外している

※2 前回評価の全体事業費には完了箇所評価を実施した箇所を除外している

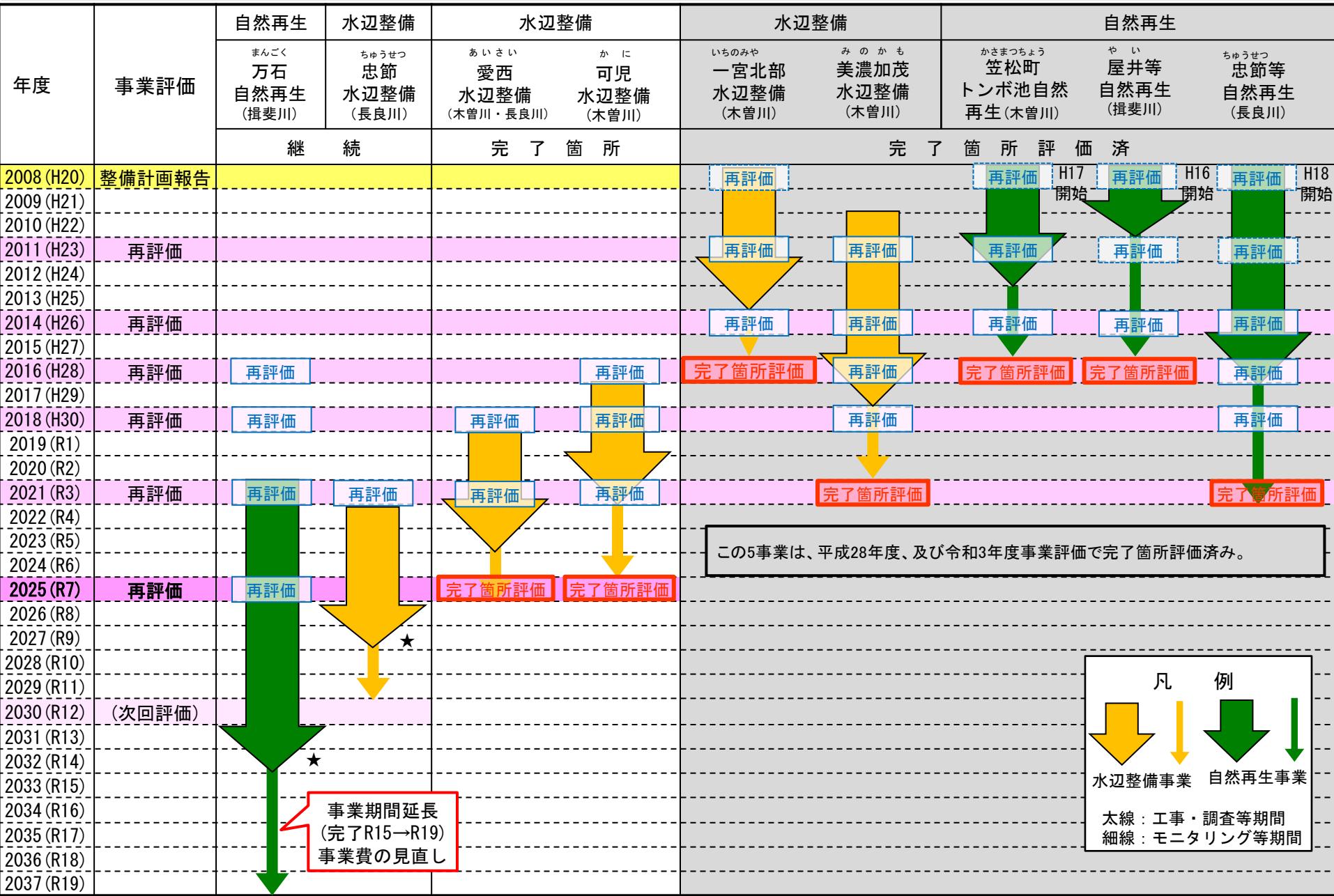
(今回評価について)

年度	事業評価	水辺整備			自然再生					
		いちのみやせいぶ 一宮西部 水辺整備 (木曽川)	いぬやまし 犬山市 水辺整備 (木曽川)	きそがわちゅうりゅういき 木曽川中流域 水辺整備 (木曽川)	きそさんせん 木曾三川下流部 自然再生 (木曽川・長良川・揖斐川)	ひがしかがのい 東加賀野井 自然再生 (木曽川)	みなみはせん 南派川 自然再生 (木曽川)	いねやま 犬山 自然再生 (木曽川)	くいせがわ 杭瀬川 自然再生 (揖斐川)	
		R7新規			継続					
2008(H20)	整備計画報告				再評価 H12 開始	再評価 H16 開始	再評価	再評価	再評価	再評価
2009(H21)										
2010(H22)										
2011(H23)	再評価	<p>凡 例</p> <p>水辺整備事業 自然再生事業</p> <p>太線: 工事・調査等期間 細線: モニタリング等期間</p>			再評価	再評価	再評価	再評価	再評価	再評価
2012(H24)										
2013(H25)										
2014(H26)	再評価				再評価	再評価	再評価	再評価	再評価	再評価
2015(H27)										
2016(H28)	再評価				再評価	再評価	再評価	再評価	再評価	再評価
2017(H29)										
2018(H30)	再評価				再評価	再評価	再評価	再評価	再評価	再評価
2019(R1)										
2020(R2)										
2021(R3)	再評価				再評価	再評価	再評価	再評価	再評価	再評価
2022(R4)										
2023(R5)										
2024(R6)										
2025(R7)	再評価	再評価（新規）	再評価（新規）	再評価（新規）	再評価	再評価	再評価	再評価	再評価	再評価
2026(R8)										
2027(R9)										
2028(R10)					事業期間延長 (完了R13→R18) 事業費の見直し					
2029(R11)					事業期間 延長(完 R11→R19) 事業費の 見直し	★	★	★	★	★
2030(R12)	(次回評価)									
2031(R13)										
2032(R14)										
2033(R15)										
2034(R16)										
2035(R17)										
2036(R18)										
2037(R19)										

(水辺整備3箇所を新規追加するため再評価を実施)

★物価上昇（労務単価及び資機材の増加）による事業費の見直しを実施

(今回評価について)



(3) 計画内容と事業の効果

1) 【一宮西部水辺整備事業】 (新規箇所: R17完了予定)

再評価

整備の必要性

- ・一宮市西部地区は、かつては、木曽川と富田山公園を楽しむ人が多く集まる場所であった。
- ・しかし、砂州の減少や公園施設の老朽化等により、水辺に安全に近づける空間が減り、親水機能が低下している。
- ・そのため一宮市では、民間資本を導入し、新たなグランピングやバーベキュー施設を2022年にオープンするなど、活性化の取り組みに着手している。
- ・本事業は、令和7年8月に「かわまちづくり」支援制度に登録された『一宮西部地区かわまちづくり』に基づき、木曽川の親水機能を高め、水辺と公園をあわせた木曽川の魅力とにぎわいの再生を目指すことを目的とする。
- ・国では、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施する。



整備前



整備内容

全体事業費: 約543百万円 (増額見込含む)
(うち国約223百万円、市約320百万円)

事業進捗率: 0% (事業費ベース、R7見込み)

- ・親水護岸 (国)
- ・遊歩道 (市)
- ・裏腹付盛土 (市)
- ・芝生広場 (市)
- ・トイレ (市)
- ・案内看板 (市)
- ・ウッドデッキ (市)
- ・サイクルスタンド (市) 等

整備後 (イメージ)



事業の効果

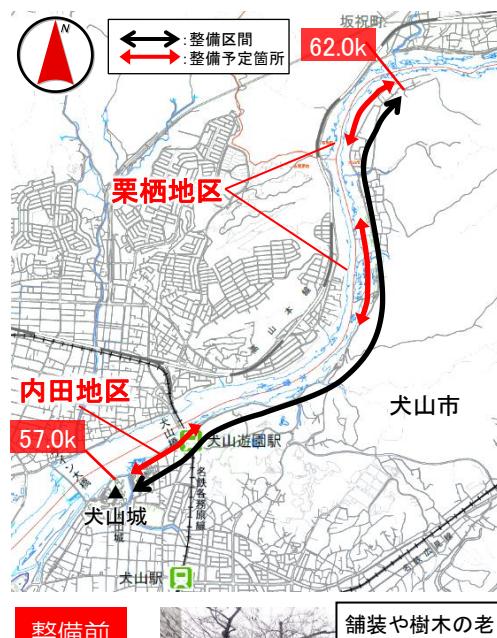
- ・親水護岸により、水辺の活動の場が広がる。
- ・遊歩道から川の美しい景色を楽しめる。
- ・整備により集客力を高め、年間利用者数を19.9万人から23.9万人へ拡大することを目指す。

2) 【犬山市水辺整備事業】（新規箇所：R17完了予定）

再評価

整備の必要性

- ・犬山市の内田地区は、かつては風光明媚な木曽川に訪れる観光客で賑わっていたが、遊歩道の老朽化やパラペットによる眺望景観の妨げ等により利用者が減少している。
- ・栗栖地区は、日本ラインの美しい河川景観を有し、かつては野猿公苑として賑わっていたが、利用者が減少している。そのため犬山市では新たにキャンプ等に利用できる栗栖園地として再整備を進めている。
- ・本事業は、令和7年8月に「かわまちづくり」支援制度に登録された『犬山市かわまちづくり』に基づき、犬山城や鵜飼などの犬山三景「水景・城景・緑景」をコンセプトとして“日本一美しい河畔”的形成を目的とする。
- ・国では、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施する。



整備前



内田地区



栗栖地区

整備内容

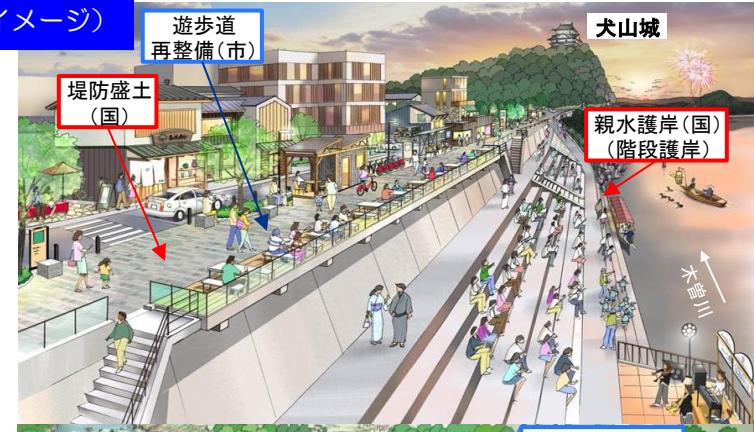
全体事業費：約1,508百万円（増額見込含む）
(うち国約417百万円、市約1,091百万円)

事業進捗率：0%（事業費ベース、R7見込み）

- ・親水護岸（階段護岸）（国）
- ・堤防盛土（国）
- ・遊歩道再整備（市）
- ・整地・張芝工（市）
- ・進入路の拡幅（市） 等

整備後（イメージ）

内田地区



栗栖地区



事業の効果

- ・内田地区では、水辺の憩いの場が新たな観光拠点となり、犬山城・犬山城下町との回遊性が高まる。
- ・栗栖地区では、キャンプ場やラフティング等のアウトドアアクティビティの場として、楽しい水辺空間が形成される。
- ・整備による集客率を高め、木曽川河畔空間の歩行者数※を現状の1,531人から1,700人へ拡大することを目指す。

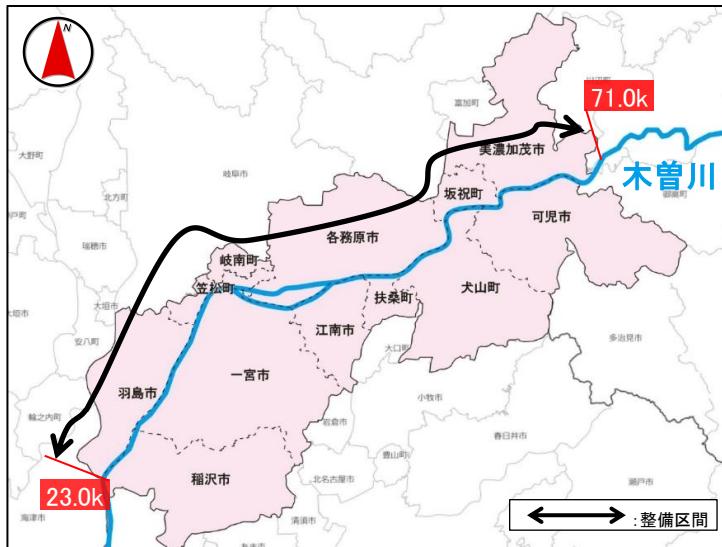
※閑散期の週末平均歩行者数

3) 【木曽川中流域水辺整備事業】(新規箇所: R17完了予定)

再評価

整備の必要性

- 木曽川中流域では、広域ネットワークの形成を目指し、「木曽川上流域自転車道整備活用推進会議」(H30年度設立)により、自転車道等の整備、運営等の連携調整を図ってきた。
- これまで、多様な河川資源を繋ぐサイクリングイベント等によるネットワーク形成の取組を進めているものの、サイクリングコースが全線で繋がっていない状況が課題となっている。
- 本事業は、この取組みをさらに充実させるため、令和7年8月に「かわまちづくり」支援制度に登録された『木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり』に基づき、木曽川の自然環境・河川景観等を活かした水辺の拠点整備・活用を推進し、さらにサイクリングコースによる広域的なネットワークの形成を図ることを目的とする。
- 国では、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施する。



整備前



整備内容

全体事業費: 約813百万円 (増額見込含む) (うち国約523百万円、市町約290百万円)
事業進捗率: 0% (事業費ベース、R7見込み)

- 坂路整備 (国)
- サイクリングロード、駐車場・トイレ、サイクルラック、モニュメント、ベンチ、スロープ、階段 等 (市・町)

整備後 (イメージ)

サイクリングロードの未整備区間を整備し、日常利用の利便性向上・地域拠点の回遊性の向上

整備イメージ (サイクルラック設置)



整備イメージ (モニュメント設置)



整備イメージ



事業の効果

- 木曽川中流域沿川12市町がともに連携し、既存の拠点や整備済みのサイクリングロードを有機的にネットワークすることで、利用者の利便性を高め、地域全体の付加価値の向上と地域振興が期待される。
- サイクリングロードの整備により、年間自転車利用者数を55.1万人から85.4万人へ拡大することを目指す。

4) 【木曽三川下流部自然再生事業】(整備中箇所 : R19完了予定)

再評価

整備の必要性

- 木曽川下流域は、かつては干潟・ヨシ原などが広がり「良好な水際環境」が保たれ、多様な生物が生息する環境であったが、昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し生態系が劣化した。このため、縦断的な連続性にも配慮し、生態系の基盤環境である「干潟・ヨシ原」の再生を行い、多様な生態系の保全・再生を図る。

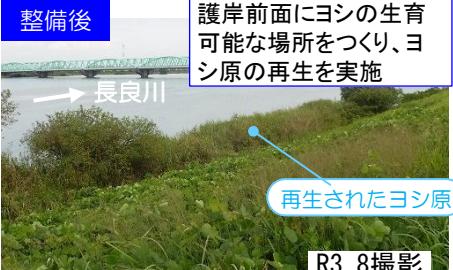


整備内容

全体事業費: 約11,026百万円 (増額見込含む) (うち国約11,026百万円)
事業進捗率: 約73% (事業費ベース、R7見込み含む)

干潟の再生

例: 挿斐川左岸 -0.6k (浦安)



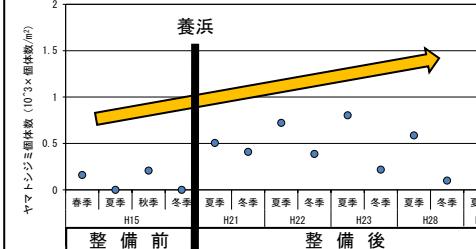
事業の効果

- 干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系が保全・再生されている。
- 自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。

整備による効果

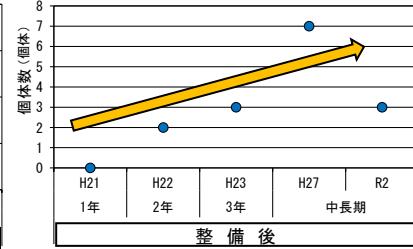
底生動物が養浜により増加

木曽川左岸 2.6k (源緑輪中)



オオヨシキリが整備により増加

木曽川左岸 11.9k (立田)



副次的な効果

環境学習の場として活用



干潟観察会

R7. 7撮影

地域活動の場として活用



ヨシ植え体験

R2. 3撮影

4) 【木曽三川下流部自然再生事業】事業期間・事業費の見直し

再評価

整備の目標

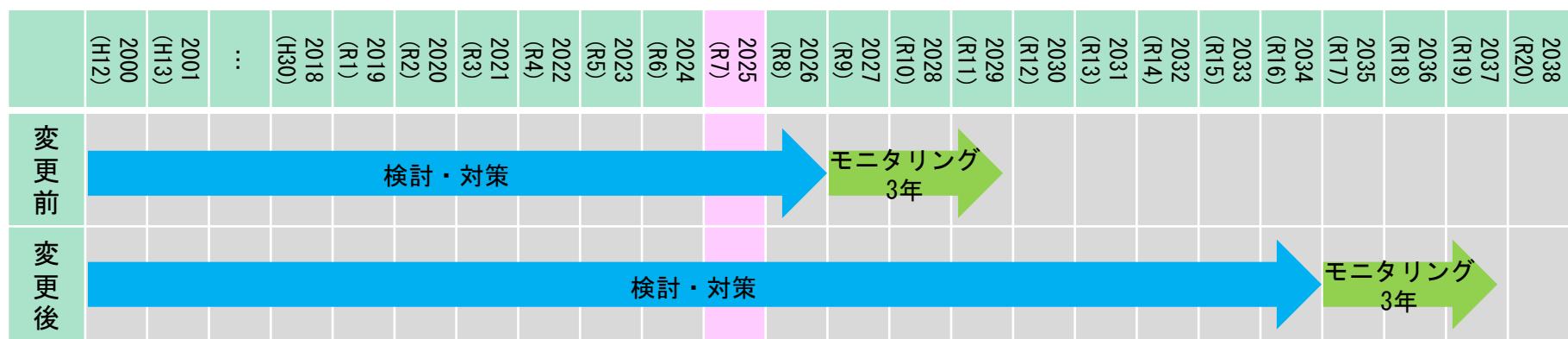
- ・失われた干潟、ヨシ原など木曽三川の自然環境の再生を目指とする。

事業の成果と課題

- ・学識者・有識者の助言を受けて策定した木曽三川下流域自然再生計画(平成24年3月)に基づき、干潟再生事業とヨシ原再生事業及びモニタリングを実施中。

事業期間の変更

- ・再生計画の改定に伴い、これまで実施してきた干潟、ヨシ原再生を軸とし、干潟の先の浅場再生や堰上流に形成された湛水環境を踏まえたメニューの転換(良好な湛水環境の整備)等、メニューの内容を拡充させた。拡充したメニューを基に自然再生をすべき場所の抽出を行い、今後新規に整備を行っていくため。



事業費の変更

■前回事業費：約8,181百万円 → 今回事業費 約11,026百万円（約2,846百万円増）

事業費増加の要因	増額（百万円）税込み
<ul style="list-style-type: none"> ・再生計画の改定に伴い、メニューの内容を拡充させたため。 ・近年の物価上昇（労務単価及び資機材の増加）を考慮したため。 	約2,846

4) 【木曽三川下流部自然再生事業】事業期間・事業費の見直し

再評価

見直しの経緯

- 平成23年度に策定された「木曽三川下流域自然再生計画書」は、策定から年数が経過し、予定していた箇所ではおおむね整備が完了しつつあり、モニタリングにより整備効果や整備に係る改善点等も判明してきている。また、定量目標の設定や流域ネットワークの形成等の新たな観点からも取り組む必要があることから令和7年度に改定をすることになった。
- 現行版から改定案にかけての主な変更点は自然再生メニューの拡充化、保全内容の明確化、モニタリングの考え方の更新の3点があげられた。

自然再生計画書の主な変更点

■主な変更点1:自然再生メニューの拡充化

- これまで実施してきた干潟、ヨシ原再生を軸とし、干潟の先の**浅場再生**やヨシの生育状況に応じたメニューの転換(**良好な湛水環境の整備**)等、メニューの内容を拡充した。
- 合わせて生態系ネットワーク形成の観点から**本川、支川、堤内水域**の連続性の確保や、治水のための河道掘削に合わせた、**支川の緩流域環境の再生**をメニューとして整理した。自然再生メニューの拡充化に合わせて、**今後の自然再生実施箇所の選定、その創出面積及び箇所数**について整理した。

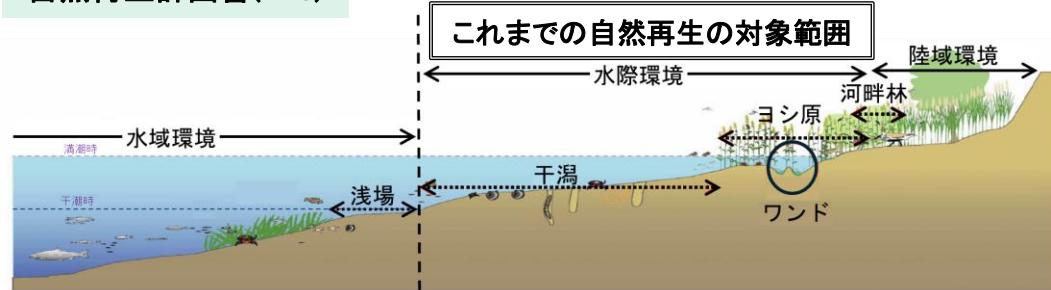
■主な変更点2:保全内容の明確化

- 河川環境管理シート、水際8区分、長期的な変遷の整理により良好な水際環境が残る区間を**保全区間**として設定した。
- 保全区間の環境の維持状況は、モニタリング等により継続的に監視を行い、維持管理、もしくは劣化の度合いにより伐開等の対策・再生を検討すると、整理した。

■主な変更点3:モニタリングの考え方の更新

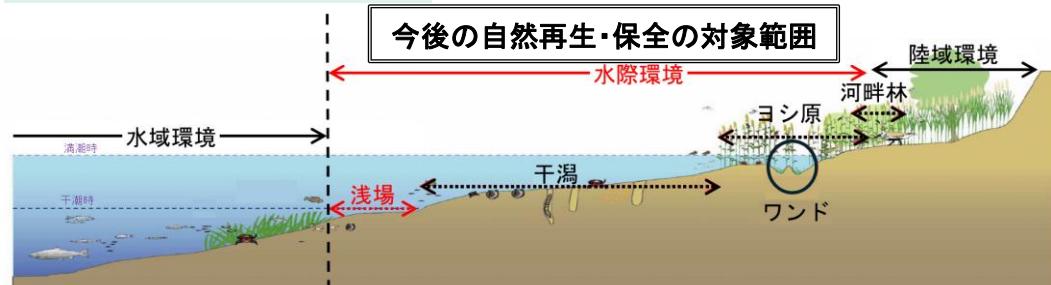
- モニタリング内容として短期モニタリング、中長期モニタリングに加え、**日常モニタリング**を追加し、それぞれの考え方の更新を行った。
- 特に中長期モニタリングでは、整備規模が大きい箇所を**代表地区**として選定し、**対照地区**に設定した良好な干潟、ヨシ原の環境と比較することで、整備の達成度を評価することを考え方として加えた。

自然再生計画書(H23)



モニタリング内容: 短期モニタリング、中長期モニタリングを実施

自然再生計画書改定案(R7)



モニタリング内容: 短期モニタリング、中長期モニタリング、**日常モニタリング**の考え方を更新、**代表地区、対照地区の考え方の整理**

3. モニタリングの考え方の更新

5) 【東加賀野井自然再生事業】(整備中箇所 : R18完了予定)

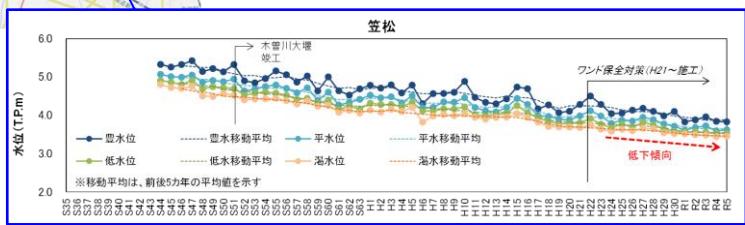
再評価

整備の必要性

- ← 整備区間
- ← 整備済み箇所
- ← 整備予定箇所



大浦地区
(笠松) の
水位変化

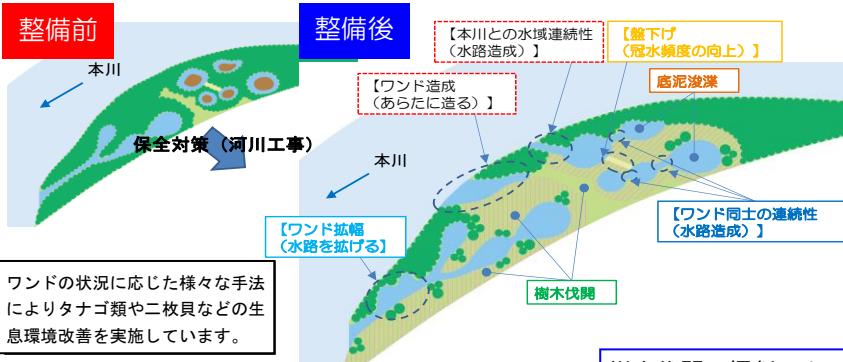


- 木曽川中流域では、タナゴ類や二枚貝等の生息に適したワンド等が広がっていたが、近年は樹林化や土砂の堆積により、水域と陸域の比高差が拡大し、水位が低下し、タナゴ類や二枚貝等の生息場所となるワンド等の湿地環境が悪化している。このため、底泥浚渫及び掘削、樹木伐開を行い、タナゴ類や二枚貝等の生息に適した環境を再生する。
- 整備は、維持・改修事業で実施する樹木伐開等と連携することで効率化を図り、関係機関による協議会（国土交通省、環境省、地元自治体、有識者）で協議しつつ実施する。

整備内容

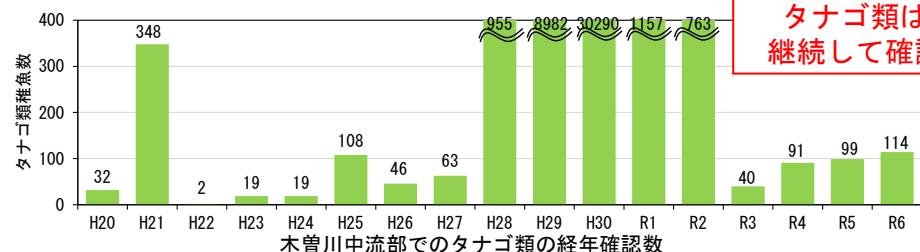
全体事業費: 約4,222百万円 (増額見込含む) (うち国約4,222百万円)
事業進捗率: 約80% (事業費ベース、R7見込み)

底泥浚渫、掘削、樹木伐開



事業の効果

- タナゴ類の個体数は、年により変動しているが、継続して確認されている。
- 自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている。
- 地域住民や関係機関が協働し、環境学習や保護パトロール等が継続されている。



タナゴ類は
継続して確認

環境学習の場としての利用



一宮市立起小学校 環境学習会

地域と連携した保護活動



合同パトロール

5) 【東加賀野井自然再生事業】 事業期間・事業費の見直し

再評価

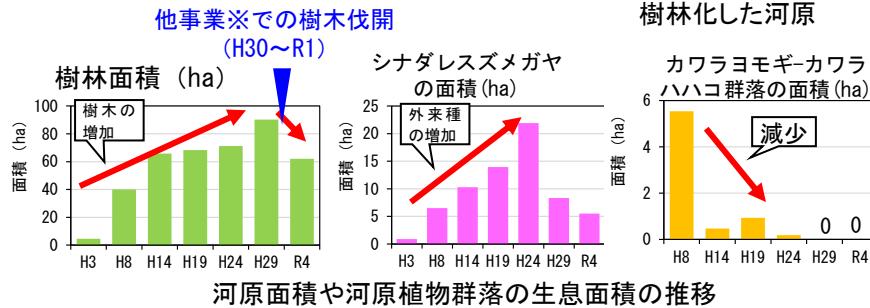
整備の目標																
・泥の除去や樹木の伐開、ワンドの造成により、湿地環境の保全・再生を目標とする。																
事業の成果と課題																
・造成したワンドでタナゴ類が確認されているが、長期的な維持に課題がみられる。																
事業期間の変更																
・これまでの事業実施結果から、タナゴ類、二枚貝の生息密度をより長期的に維持するためには本川水際部での広範囲に砂州を切り下げた環境が有効であるとの知見が得られている。 ・上記の知見を踏まえ、他事業による樹木伐開の実施に併せて新たに追加の整備を行うこととし、この施工に必要な期間を確保するため事業期間を延伸する。																
2004 (H16)	2022 (R4)	…	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)
変更前	検討・対策						モニタリング5年									
変更後	検討・対策						モニタリング5年									
事業費の変更	■前回事業費：約3,414百万円 → 今回事業費 約4,222百万円（約808百万円増）															
事業費増加の要因											増額（百万円）税込み					
・これまで得られた知見を踏まえた、追加の整備を行う費用を新たに計上したため。 ・近年の物価上昇（労務単価及び資機材の増加）を考慮したため。											約808					

6) 【南派川自然再生事業】(整備中箇所: R17完了予定)

再評価

整備の必要性

- 南派川では、かつて砂礫河原が広がり、カワラハハコ等の河原固有植物が多く生育していたが、近年は樹林化等により砂礫河原が減少し、河原固有植物の生息数が減少している。このため、河道掘削及び樹木伐開を行い、河原固有植物の生育に適した環境を再生する。

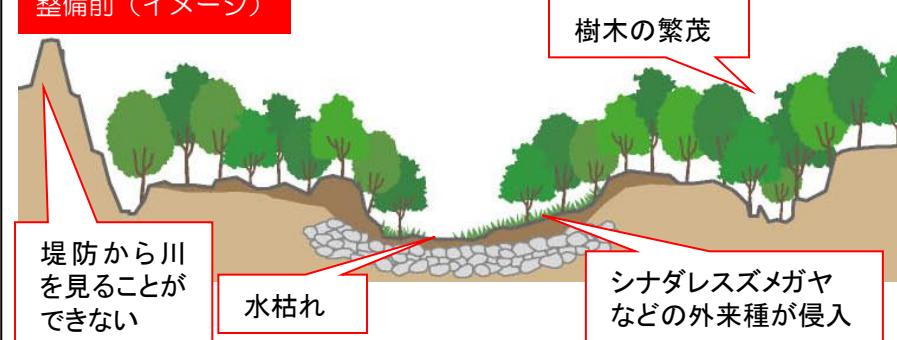


整備内容

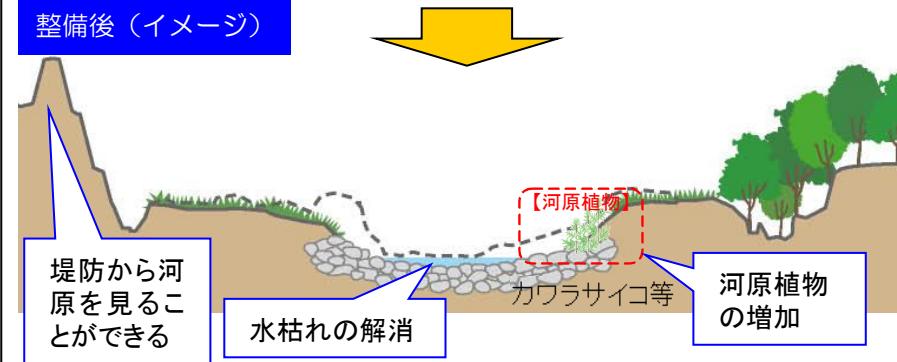
全体事業費: 約950百万円 (増額見込み) (うち国約950百万円)
事業進捗率: 約6% (事業費ベース、R7見込み)

河道掘削、樹木伐開

整備前 (イメージ)

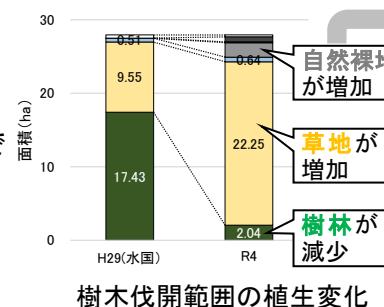


整備後 (イメージ)



事業の効果

- 他事業※での樹木伐開範囲で、草地と自然裸地が再生された。
 - 再生された自然裸地やその周辺では、カワラサイコ、カワラナデシコ等の河原固有種が確認された。
- ※防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策



再生された自然裸地で確認された河原固有種 (R4調査)



6) 【南派川自然再生事業】事業期間の見直し

再評価

整備の目標

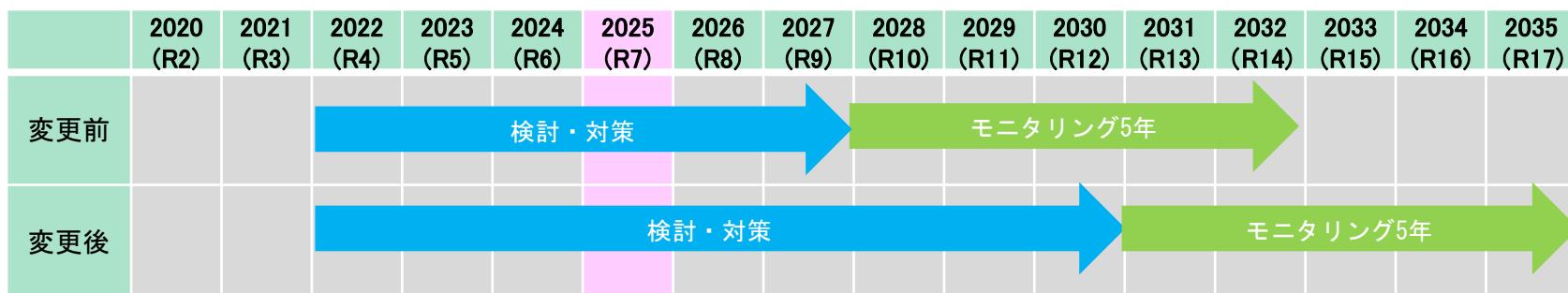
- ・河川敷特有の河原植物の生育環境の保全・再生を目標とする。

事業の成果と課題

- ・他事業による樹木伐開範囲で自然裸地が創出されたが、維持管理と流入量の増加が課題である。

事業期間の変更

- ・南派川の分流部において土砂の堆積や樹林化、本川のみお筋の深掘れにより、南派川に分派しにくい状況となっていることから、他事業において分流部における河道掘削・樹木伐開を実施してきている。これらの応答を確認したうえで、必要な対策を検討するため、工期を延伸する。



事業費の変更

■前回事業費：約855百万円 → 今回事業費 約950百万円 (約95百万円増)

事業費増加の要因

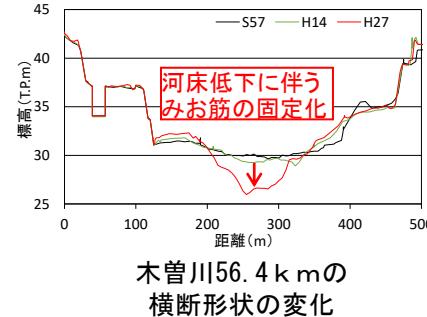
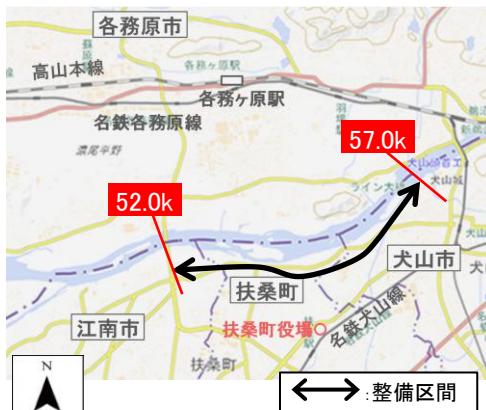
増額（百万円）税込み

- ・近年の物価上昇（労務単価及び資機材の増加）を考慮したため。

約95

整備の必要性

- 木曽川の犬山市付近では、両生類の生息に適した流れの緩やかなワンド等が形成されていたが、近年は河床低下に伴うみお筋の固定化により、両生類の生息場所となる緩流域が減少している。このため、流れを緩やかにし水中の空隙が確保できる木工沈床を設置し、両生類の生息に適した環境を創出する。



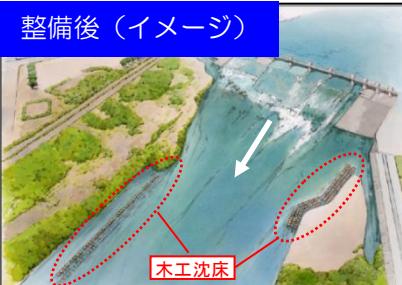
事業の効果

- 流れが緩やかな場所を創出することで、多種多様な生物の生息域拡大が期待される。
- 自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。

整備前



整備後（イメージ）

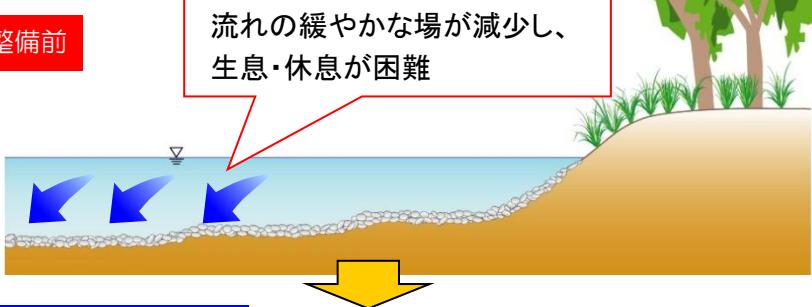


整備内容

全体事業費: 約302百万円 (増額見込含む) (うち国約302百万円)
事業進捗率: 約24% (事業費ベース、R7見込み)

木工沈床の設置

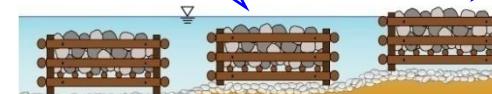
整備前



整備後（イメージ）

流れの緩い場を形成

空隙が多種多様な生物のすみかとして機能



環境学習の場として利用（イメージ）

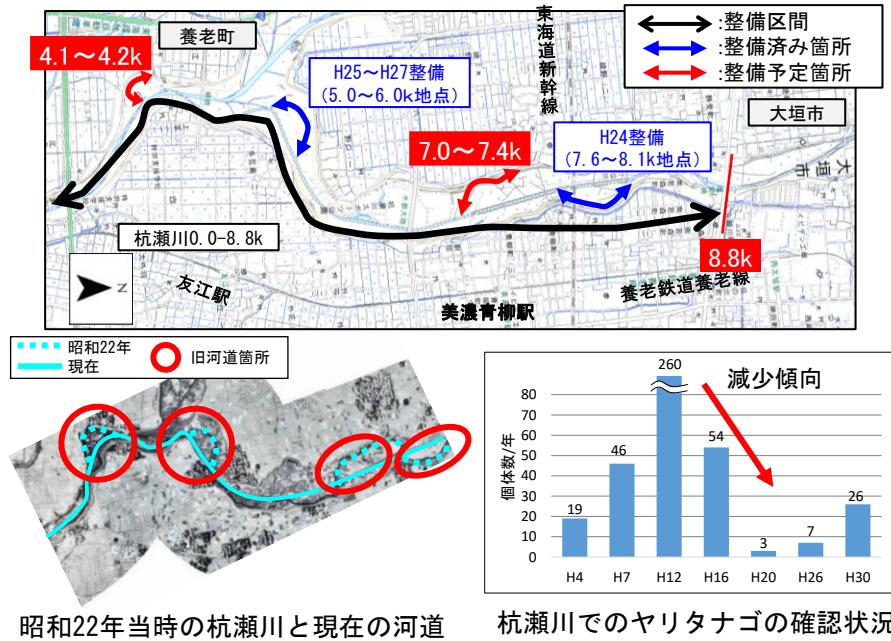


8) 【杭瀬川自然再生事業】(整備中箇所: R16完了予定)

再評価

整備の必要性

- 杭瀬川では、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類等の小型魚類、水生植物の生息に適した環境となっていたが、近年は土砂の堆積や樹林化により、旧河道の緩流域が減少しており、小型魚類や水生植物の生息・生育環境が悪化している。このため、河道掘削及び樹木伐開を行い、小型魚類や水生植物の生息・生育に適した環境を再生する。



事業の効果

- 緩流域が再生され、ヤリタナゴやミナミメダカ等の魚類の生息種数が増加している。
- 地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動等により、地域住民の環境保全に関する意識が高まっている。

整備内容

全体事業費: 約564百万円 (増額見込含む) (うち国約564百万円)
事業進捗率: 約71% (事業費ベース、R7見込み)

河道掘削、樹木伐開

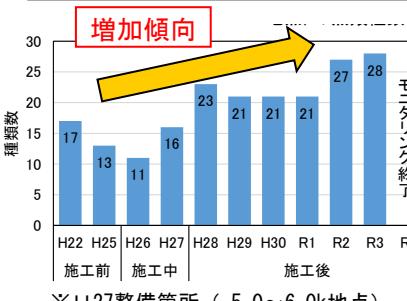
整備前
(5.0k~6.0k地点)



整備後
(5.0k~6.0k地点)



施工前後の魚類確認数



地域住民による環境学習



川のプレーパーク
出典: 大垣市webページ

8) 【杭瀬川自然再生事業】 事業期間の見直し

再評価

整備の目標

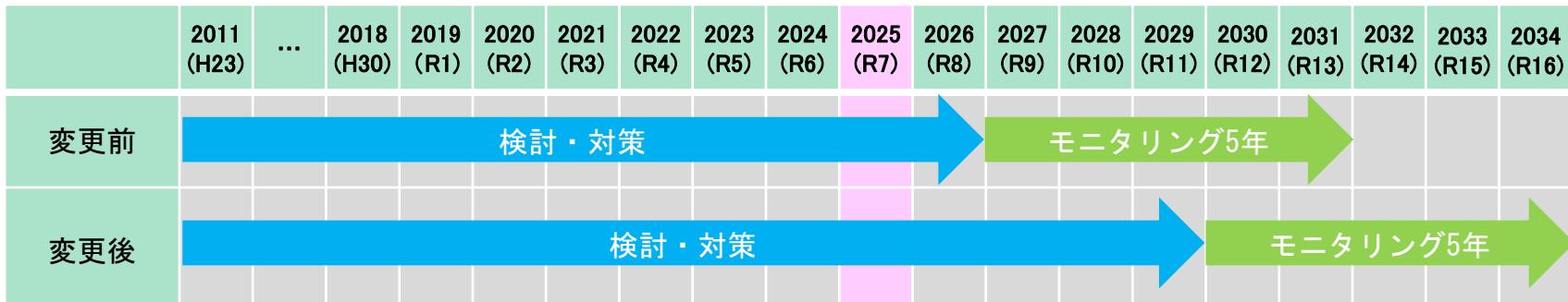
- ・小型魚類や水生植物が生息・生育する緩流域環境の保全・再生を目標とする。

事業の成果と課題

- ・緩流域を再生した整備区間では、ヤリタナゴ等の魚類の生息種数が増加している。

事業期間の変更

- ・計画時は、旧河道であり透明度が高いことなどから、湧水の存在を前提として進めていたが、進めていく上で温度分布などから湧水がないことが懸念された。このため、現状を把握するための追加調査が必要になり、湧水地の分布状況を把握するため、水温連続観測や試験掘削などを実施したため不測の調査・検討期間として、3年の延伸を要した。このため、本事業の完了を令和16年に変更する。



事業費の変更

■前回事業費：約541百万円 → 今回事業費 約564百万円 (約23百万円増)

事業費増加の要因

増額（百万円）税込み

- ・近年の物価上昇（労務単価及び資機材の増加）を考慮したため。

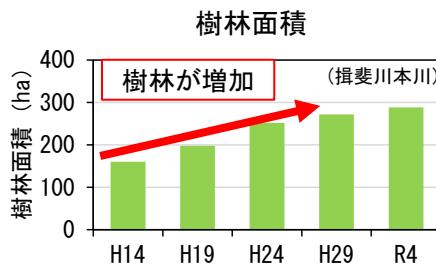
約23

9) 【万石自然再生事業】(整備中箇所: R19完了予定)

再評価

整備の必要性

- 揖斐川では、かつてワンドが広がり、タナゴ類や二枚貝の生息に適した環境となっていたが、近年はワンド周辺の樹林化や底泥の堆積により、タナゴ類や二枚貝の生息場所となるワンド等の湿地環境が悪化している。このため、底泥浚渫及び掘削、樹木伐開を行い、タナゴ類や多種多様な生物の生息に適した環境を再生する。
- 整備は、維持・改修事業で実施する樹木伐開等と連携することで効率化を図る。

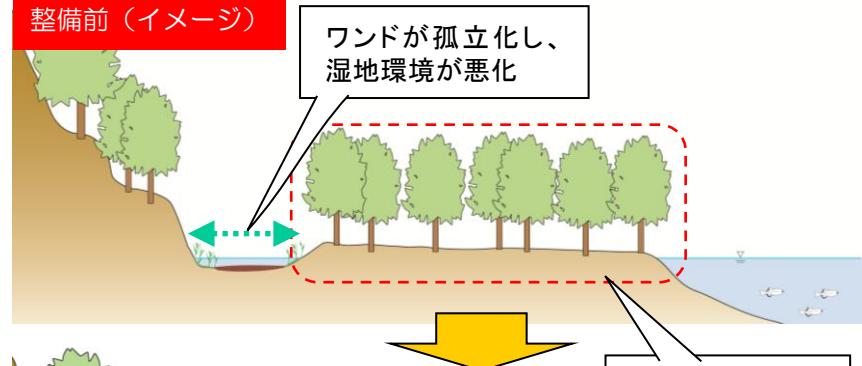


整備内容

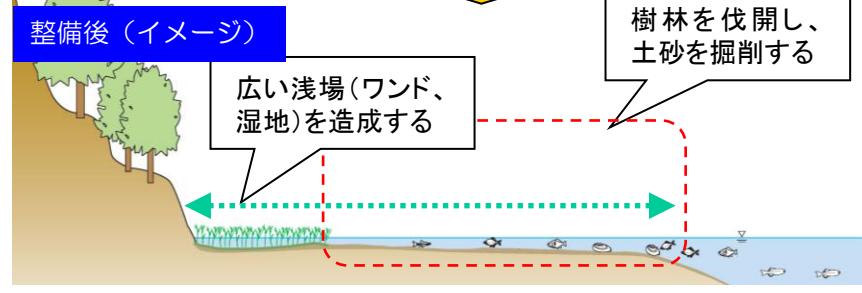
全体事業費: 約1,232百万円 (増額見込含む) (うち国約1,232百万円)
事業進捗率: 約25% (事業費ベース、R7見込み)

- 底泥浚渫及び掘削
- 樹木伐開

整備前 (イメージ)

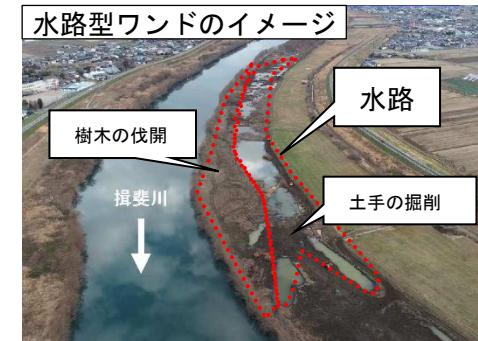


整備後 (イメージ)



事業の効果

- ワンドが再生され、タナゴ類等の多種多様な生物の生息場の拡大が期待される。
- 自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。



整備の目標

- タナゴ類等の多種多様な生物の生息環境の保全・再生を目標とする。

事業の成果と課題

- 事前モニタリングで、整備前の魚類の生息状況を把握した。

事業期間の変更

- 東加賀野井地区での事業による知見を踏まえて、他事業による広範囲な樹木伐開にあわせて、新たに広範囲で本川水際部にワンドの整備を追加することとし、この施工に必要な期間を確保するため事業期間を延伸する。



事業費の変更

■前回事業費：約699百万円 → 今回事業費 約1,232百万円 (約532百万円増)

事業費増加の要因

増額（百万円）税込み

- 樹木伐開にあわせて新たに広範囲で、追加の整備を行う費用が新たに計上したため。
- 近年の物価上昇（労務単価及び資機材の増加）を考慮したため。

約532

10) 【忠節水辺整備事業】(整備中箇所: R11完了予定)

再評価

整備の必要性

豊かな自然や歴史的・文化的な資源などを活かし、これまで右岸側において、遊歩道や親水護岸等の整備により、水辺空間のにぎわい創出を実施してきたほか、左岸側では、歴史的風情を湛える町並みや、岐阜らしい趣ある建築物により形成される歴史的町並みの景観を保全、創出してきた。今後は、左岸側において、令和3年3月に登録された「ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画」に基づき、砂礫河原広場及び陸揚用坂路、階段護岸等を整備し、周遊性を向上させ、左右岸一体となった更なるにぎわいの創出を目指す。



ぎふ長良川の鵜飼
(重要無形民俗文化財)



左岸側(川原町)の現況
整備前 水面近くへのア
クセスがしづらい。



長良橋上流左岸の現況
写真提供:岐阜市

整備内容

全体事業費: 約1,236百万円 (増額見込含む)
(うち国約936百万円、市約300百万円)

事業進捗率: 約34% (事業費ベース、R7見込み)

- ・河道掘削・砂礫河原広場 (国)
- ・基盤整備(平場整正) (国)
- ・階段護岸・スロープ (国)
- ・土砂搬出用坂路整備 (国)
- ・観覧船陸揚用坂路整備 (市)
- ・旧いとう旅館整備 (市)
- ・電源等整備 (市)

整備後(イメージ)



事業の効果

・長良川鵜飼地区全体の周遊性を高めることで、鵜飼の鑑賞や夕涼みに訪れる観光客や住民の憩いの場としての更なる活用が期待される。

11) 【愛西水辺整備事業】(整備済箇所: R7完了)

完了箇所評価

整備の必要性

- ケレップ水制群や船頭平閘門などの歴史・文化史跡や豊かな自然等の観光資源を活用し、河川空間の更なるにぎわい創出を目指すため、平成30年3月に登録された「愛西市かわまちづくり計画」に基づき、ケレップ水制群での散策路整備や湿地環境の再生、舟運を活かした観光ルートの設定等を行う。



事業の効果

- 整備後に実施した「木曽川体験イベント」の参加者からは、満足度の高い結果を得られており、整備実施効果が確認された。
- 今後も、整備箇所において川とのふれあいの場として活発に利用されることが期待される。

整備箇所を活用したイベントの開催状況

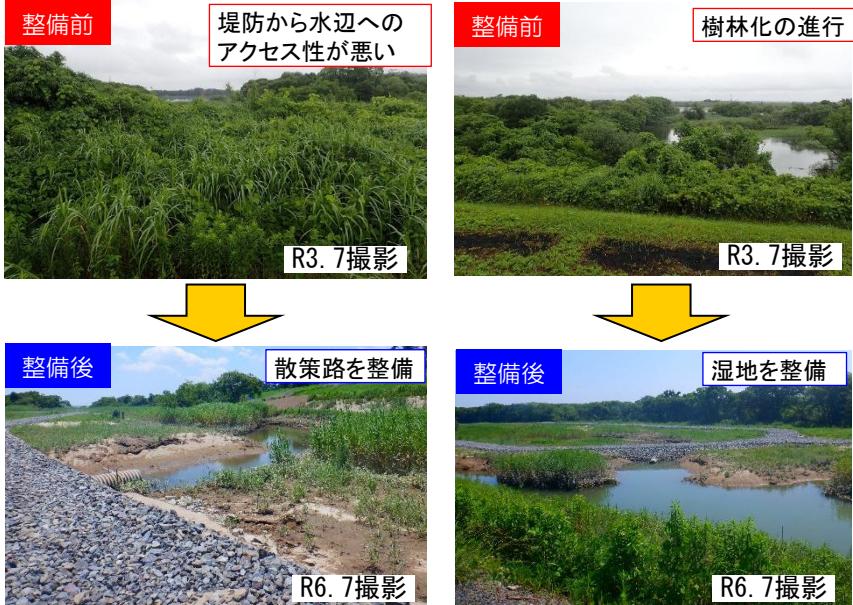


アンケート調査結果抜粋

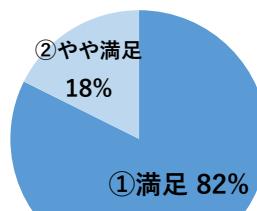
整備内容

全体事業費: 約292百万円(うち国約292百万円)
事業進捗率: 100%

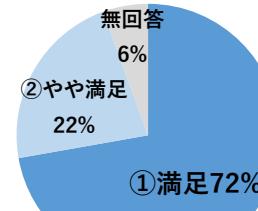
- 散策路整備 (国・市)
- 樹木伐開、ワンド再生 (国)
- 駐車場・坂路・園路・階段整備(国) 等



5. 満足度 (観光船)



5. 満足度 (散策路)



- ①満足
 - ②やや満足
 - ③どちらともいえない
 - ④やや不満
 - ⑤不満
- 無回答

12) 【可児水辺整備事業】(整備済箇所: R6完了)

完了箇所評価

整備の必要性

- 木曽川沿いの多くの歴史・文化史跡や豊かな自然、公園などを活かし、地域を活性化するまちづくりを進めている当区間において、堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性を確保し、更なる賑わいの創出を目指すため、平成29年3月に登録された「可児市かわまちづくり基本計画」に基づき、階段護岸、堤防天端舗装等を行う。



整備前



H28. 6撮影



未舗装の通路があり安全に利用できない

堤防や水際に草木が生い茂り、安全に利用できない



整備内容

全体事業費: 約1,732百万円 (うち国約549百万円、市約1,183百万円)
事業進捗率: 100%

- 階段護岸 (国)
- 堤防天端舗装 (国)
- 坂路・階段 (国)
- 樹木伐開 (国)
- 多目的広場 (市)

■: 国整備
■: 市整備



整備後

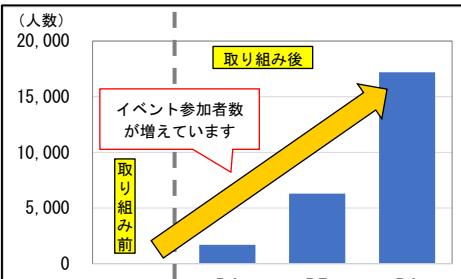


整備延長: 約1,900m



事業の効果

- 管理用通路の舗装により、安全に川沿いを通行できるようになった。
- 階段護岸を整備することにより、安全に水際に近づくことができるようになった。
- 堤防階段や坂道が整備され、かに木曽川左岸公園から水辺に近づきやすくなった。



取り組み箇所周辺のイベント参加者数



階段護岸の利用状況

2. 評価の視点

(1) 事業の必要性等に関する視点

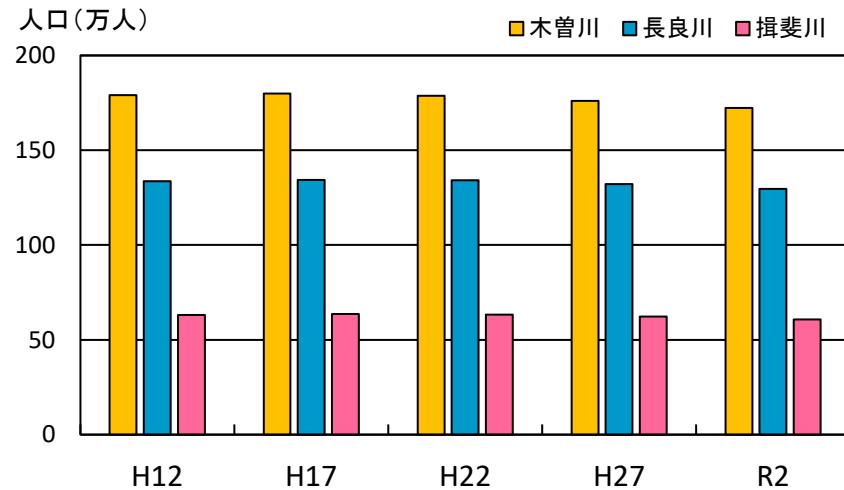
1) 事業を巡る社会情勢等の変化

完了箇所評価

再評価

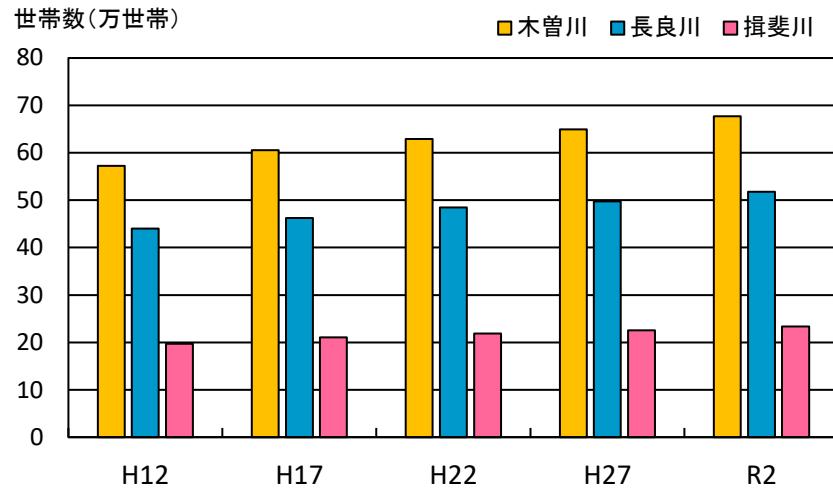
- ・沿川市町村人口は概ね横ばいで推移。木曽三川の利用者数は、近年も700万人近くの利用者があり、良好な河川環境に対するニーズは大きい。
- ・また、流域では環境保全や環境学習など継続的な住民の活動が行われており、河川環境に対する住民の意識は高い。

▽沿川市町村人口の変化



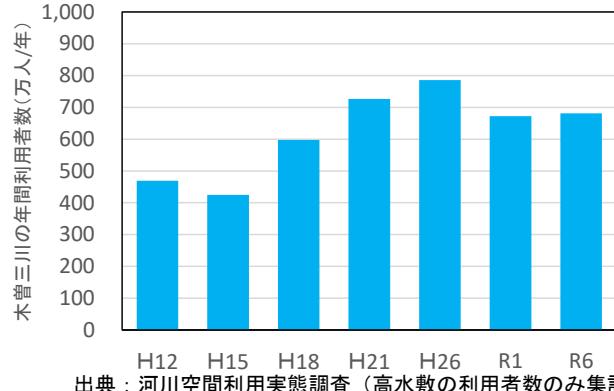
出典：国勢調査（木曽三川流域内に含まれる市町村を対象として集計）

▽沿川市町村世帯数の変化



出典：国勢調査（木曽三川流域内に含まれる市町村を対象として集計）

▽木曽三川の利用者数



▽河川利用に関する住民活動の様子



ワンド環境学習会（一宮市）



ワンド環境学習会（羽島市）



干渉観察会

(2) 費用対効果分析①

完了箇所評価

再評価

・総合水系環境整備事業は、水系を単位として評価を行う。

・事業全体に要する総費用(C)は313億円、総便益(B)は932億円※1、費用便益比(B/C)は3.0となる。

事項	木曽川総合水系環境整備事業	備考												
事業名	水辺整備			自然再生					水辺整備			備考		
	一宮西部 水辺整備 事業 新規	犬山市 水辺整備 事業 新規	木曽川中流域 水辺整備 事業 新規	木曾三川 下流部自然 再生事業 再評価	東加賀野井 自然再生 事業 再評価	南派川 自然再生 事業 再評価	犬山自然 再生事業 事業 再評価	杭瀬川 自然再生 事業 再評価	万石 自然再生 事業 再評価	忠節 水辺整備 事業 再評価	愛西 水辺整備 事業 完了評価	可児 水辺整備 事業 完了評価		
評価時点	令和7年度													
整備期間(年度)	R8～R17	R8～R17	R8～R17	H12～R19	H16～R18	R4～R17	R6～R15	H23～R16	R3～R19	R4～R11	R1～R7	H29～R6		
評価対象期間	整備期間+50年													
計算条件	受益範囲	5km圏 世帯数: 65,558	5km圏 世帯数: 72,962	観光客数: 514,798人 /年	3km圏 世帯数: 268,122	9km圏 世帯数: 223,756	2km圏 世帯数: 73,361	4km圏 世帯数: 120,359	4km圏 世帯数: 75,782	3km圏 世帯数: 41,932	3km圏 世帯数: 57,578	13km圏 世帯数: 378,971	8km圏 世帯数: 63,485	4km圏 世帯数: 50,026
	年便益算定手法	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	
	回答数 (票)	524	539	355	560	525	536	522	554	308	529	979	509	523
	有効回答数 (票)	385	362	325	413	400	389	385	411	226	377	604	314	369
	支払意志額 (円/世帯/月)	252	341	488円 /人・日	340	305	298	343	263	262	320	330	315	274
	総便益(B) (億円)	29	80	159	261	65	79	39	32	35	276	52	37	※1
	年便益 (億円/年)	2.0	5.0	11.0	8.2	2.6	5.0	2.4	1.3	2.2	15.0	2.4	1.6	※2
	便益 (億円)	28.8	79.8	158.7	260.8	65.3	78.8	39.3	32.5	34.9	275.6	51.5	36.8	※1
	残存価値 (百万円)	1.4	2.6	3.3	—	—	—	—	—	—	6.6	1.9	0.6	※1
B /C の 算 出	総費用(C) (億円)	4.5	11.9	10.8	172.6	54.3	7.7	1.9	6.3	9.0	9.7	3.0	21.7	※1
	事業費 (億円)	4.0	11.5	5.7	170.2	50.7	6.7	1.9	6.2	8.7	9.3	2.9	20.9	※1※3
	維持管理 費 (億円)	0.4	0.4	5.1	2.4	3.6	0.9	0.03	0.1	0.3	0.4	0.09	0.8	※1※3
	B/C(箇所別)	6.5	6.7	14.7	1.5	1.2	10.3	20.4	5.1	3.9	28.3	17.0	1.7	※4
	B/C(水系)	全体事業 : 3.0 (3.5) 【参考: 4.5、5.8】 残事業 : 7.7 (9.5)											※4 ※5 ※6	

(2) 費用対効果分析②

完了箇所評価

再評価

事項		木曽川総合水系環境整備事業												備考	
事業名		水辺整備			自然再生						水辺整備				
		一宮西部 水辺整備 事業 新規	犬山市 水辺整備 事業 新規	木曽川中流域 水辺整備 事業 新規	木曽三川 下流部自然 再生事業 再評価	東加賀野井 自然再生 事業 再評価	南派川 自然再生 事業 再評価	犬山自然 再生事業 事業 再評価	杭瀬川 自然再生 事業 再評価	万石 自然再生 事業 再評価	忠節 水辺整備 事業 再評価	愛西 水辺整備 事業 完了評価	可児 水辺整備 事業 完了評価		
箇所別 B ／ C	全体 事業 (B ／ C)	残事業費 (+10%～-10%)	5.9～7.1	6.1～7.4	13.9～15.5	1.5～1.5	1.2～1.2	9.5～11.2	19.0～21.9	5.0～5.2	3.6～4.2	26.8～30.0	17.0～17.0	1.7～1.7	※7
	全体 事業 (B ／ C)	受益世帯数 (-10%～+10%)	5.8～7.1	6.0～7.4	13.2～16.1	1.4～1.7	1.1～1.3	9.3～11.3	18.3～22.4	4.6～5.7	3.5～4.3	25.5～31.1	15.5～18.6	1.5～1.9	※7
	全体 事業 (B ／ C)	残工期 (+10%～-10%)	6.3～6.6	6.6～6.8	14.5～14.8	1.5～1.5	1.2～1.2	10.5～10.1	20.6～20.2	5.1～5.1	3.9～3.8	—	—	—	※7 ※8
全体 B ／ C	全体 事業 (B ／ C)	残事業費 (+10%～-10%)	2.9～3.0											※4 ※9	
	全体 事業 (B ／ C)	受益世帯数 (-10%～+10%)	2.7～3.3											※4 ※9	
	全体 事業 (B ／ C)	残工期 (+10%～-10%)	3.0～3.0											※4 ※9	
	残事業 (B ／ C)	残事業費 (+10%～-10%)	7.0～8.4											※4 ※9	
	残事業 (B ／ C)	受益世帯数 (-10%～+10%)	8.3～8.4											※4 ※9	
	残事業 (B ／ C)	残工期 (+10%～-10%)	7.7～7.6											※4 ※9	

※1：社会的割引率4%で現在価値化 ※2：WTP×世帯数×12ヶ月

※3：必要額の積上げ ※4：総便益(便益+残存価値)／総費用(事業費+維持管理費)

※5：完了箇所評価済みの事業については、B／C（水系）算出に必要なため、評価基準年及びデフレータを更新して再算出している。

※6：（ ）書きは前回評価時。【】内は社会的割引率2%, 1%の場合 ※7：完了箇所については、残事業がないため感度分析は実施していない。

※8：残工期が5年末満で±10%の工期に変動がないため感度分析は実施していない。

※9：事業全体の総便益（B）の算出にあたっては、受益が重複している範囲について考慮しているため、箇所別の総便益（B）の合計とは一致しない。

※：すべて税抜

(2) 費用対効果分析③

完了箇所評価

再評価

(前回評価との比較)

事業名	木曽川総合水系環境整備事業		備考		
年度	前回評価 (R3)	今回評価 (R7)			
事業諸元	(14箇所) 忠節水辺整備 愛西水辺整備 可児水辺整備 美濃加茂水辺整備 一宮北部水辺整備	木曽三川下流部自然再生 東加賀野井自然再生 南派川自然再生 犬山自然再生 忠節等自然再生 杭瀬川自然再生 万石自然再生 笠松町トンボ池自然再生 屋井等自然再生	(12箇所) 犬山市水辺整備 一宮西部水辺整備 木曽川中流域水辺整備 忠節水辺整備 愛西水辺整備 可児水辺整備	木曽三川下流部自然再生 東加賀野井自然再生 南派川自然再生 犬山自然再生 杭瀬川自然再生 万石自然再生	※犬山市水辺、一宮西部水辺、木曽川中流域水辺整備を追加 ※一宮北部、美濃加茂、忠節自然、笠松、屋井等は完了評価実施済みのため、今回の評価対象から除外
計算条件	評価時点	令和3年度	令和7年度		
	整備期間	2000年度(平成12年度)～2033年度(令和15年)	2000年度(平成12年度)～ 2037 年度(令和19年)		
	評価対象期間	整備期間+50年間	整備期間+50年間		
	受益範囲	事業箇所周辺2～14km圏 世帯数：1,193,420世帯	事業箇所周辺2～ 13 km圏 世帯数： 1,118,111 世帯(観光客数：514,798人)		
	年便益算定手法	CVM (郵送アンケート) 回答数：6,731票 有効回答数：4,374票	CVM (郵送アンケート、Webアンケート) 回答数： 6,608 票(観光客回答数：355票) 有効回答数： 4,635 票(観光客有効回答数：325票)		
	支払意思額	208～330円/世帯/月 (2,496～3,960円/世帯/年)	252～343円/世帯/月 (488円/人・日) (3,024～4,116円/世帯/年)		
B／C算出	総便益 (B)	1,047億円	932億円	※1 ※2	
	年便益	41.0億円/年	44.8億円/年	※3	
	便益	1,047億円	932億円	※2	
	残存価値	0.4億円	0.2億円	※2	
	総費用 (C)	299億円	313億円	※1 ※2	
	事業費	286億円	299億円	※2	
	維持管理費	13億円	15億円	※2 ※4	
	B／C	3.5	3.0【参考：4.5、5.8】	※5 ※6	

※1：四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。 ※2：割引率4%で現在価値化 ※3：WTP × 世帯数 × 12ヶ月

※4：必要額の積上げ ※5：総便益（便益+残存価値）／総費用（事業費+維持管理費） ※6：【】内は社会的割引率2%, 1%の場合 ※：すべて税抜

(3) 事業の進捗の見込みの視点 ~地域の協力体制~

再評価

地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めている。

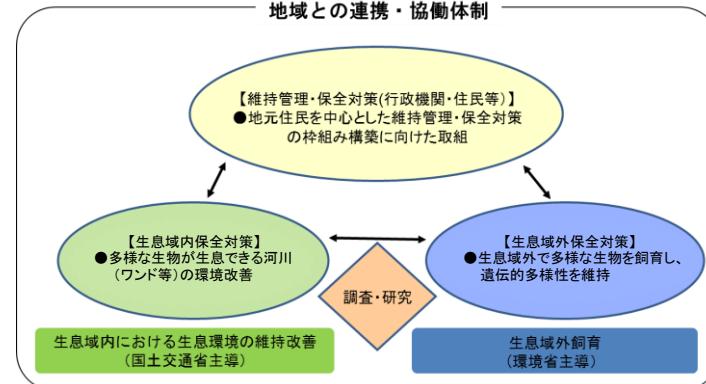
- ・沿川自治体が参加する会議による、広域的なネットワーク形成によるにぎわいづくりの検討。(木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会)
- ・身近な自然環境への関心を高めることを目的とする環境学習を実施。(地元小学校での環境学習)
- ・地域と一体となった継続的な環境保全・保護活動の実施。(保全対策の地域連携・協働体制)



木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり
協議会



地元小学校での環境学習



保全対策の地域連携・協働体制

(4) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

再評価

・建設発生土（ワンド浚渫土）を、高水敷整正に活用する事で、残土処分費を縮減している。

・建設発生土（河道浚渫土）を、干潟再生の養浜材料に活用する事で、養浜コストの縮減を図っている。



ワンド浚渫土の活用によるコスト縮減(東加賀野井自然再生)



R6. 12撮影



河道浚渫土の活用によるコスト縮減 (木曽三川下流部自然再生)



R6. 7撮影

(5) 今後の事後評価、改善措置の必要性

完了箇所評価

- ・完了箇所においては、事業効果の発現が確認されており、今後も事業効果が継続することが見込まれることから、今後の事後評価（完了箇所評価）の必要性はないものと考える。

(6) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性

完了箇所評価

- ・完了箇所評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないものと考える。

3. 県への意見聴取結果

完了箇所評価

再評価

(岐阜県)

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・事業の実施に当たっては、安全第一のもと、最新の知見や技術を取り入れ、不断のコスト縮減に努め、早期完成に向け着実な事業の推進を図ること。

(愛知県)

「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。

なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。

- ・引き続き環境整備を着実に推進されるようお願いします。
- ・事業実施に当たっては、コスト縮減の徹底など、より効果的な事業推進に努められるようお願いします。

(三重県)

対応方針（原案）のとおり、木曽川総合水系環境整備事業の継続に異存はありません。

(意見)

本事業は、木曽三川下流部において、失われた干潟・ヨシ原を再生し、多様な生態系の保全・再生を図るために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整を行っていただくとともに、より一層のコスト縮減を図り、効率的・効果的な事業執行をお願いします。

4. 対応方針（原案）

完了箇所評価

再評価

- ・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。